

議会事務局の「平成28年度の運営方針と目標」

議会事務局長 梅原 喜美

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・町議会が議事機関として町民に信頼され、その負託に応じていけるよう、議員の議会活動を補佐します。
- ・議会基本条例等に基づき、議会活動を町民に正確に伝え、町議会がより身近な存在となるよう努めます。
- ・監査委員を補佐し、質の高い監査を実施することにより、公正で合理的かつ効率的な行財政運営を確保するよう取組みます。

■課の役割

議会事務局は議会の運営に関し、議員の最大の補助者として、町議会が町民に開かれ、より身近なものとなるよう議員の議会活動を補佐します。

監査委員事務局は、監査委員が公正かつ効率的な本町の行財政の運営を確保するために、予算の執行や財産管理、公営企業の経営管理等についてチェックを行うための事務補助としてその役割を果たします。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

- | | |
|------|----|
| ■職員数 | 2人 |
| ・局長 | 1人 |
| ・次長 | 1人 |

3 平成28年度の課の運営方針

●「議会活動の支援」

議会事務局では、町議会が議事機関として町民に信頼されるとともに、町民に開かれ、より身近なものとなるよう議会活動を正確に伝える取り組みを行います。また、二元代表制に基づく議事機関として決定機能及び執行機関への監視機能を担いながら町民が期待する役割を十分に発揮できるよう議会運営のサポートに努めます。

なお、今後も東京電力福島第一原子力発電所の事故に対する賠償請求、震災によって大きな被害を受けた町民への復興支援について町議会として調査研究を継続しながら、必要に応じて要請・要望活動を執行機関及び近隣自治体議会と調整を図りながら実施します。

また、議会の活性化については、矢吹町議会基本条例の規定に基づき、その運営と詳細規定について執行機関との協議調整をさらに深め、議会の活性化推進に向けた調査、研究を進めるとともに、これまでどおり議会活動の報告と意見交換の充実に努め、町民の声をまちづくりに反映させながら身近な議会を目指す議会報告、意見交換会を開催します。

また、一般質問等の充実に、議員をはじめ常任委員会の恒常的な活動強化及び会期外付託調査等についても計画的に実施します。

●「姉妹友好等市町村議会との交流推進」

東京都三鷹市との姉妹市町議員交流により、議会活動など先駆的行政執行にあたっている事例調査、相互訪問等を継続し、議会運営の改善に取り組めます。また、青森県十和田市・宮崎県川南町との日本三大開拓地議員交流事業についても、友好市町の地域間交流の拡大につながるよう努めます。

●「議会情報公開の充実に」

町民に分かりやすい議会運営のため、議会だよりやホームページによる情報提供をはじめ、議会だよりの紙面づくりの充実に及び議会の公開・傍聴など開かれた議会運営を進めます。

●「監査事務の補助」

監査委員事務については、町が執行する様々な事務や事業が法令等に沿って運営されているか厳正な監査を着実に進めながら、経済性・効率性・有効性の視点から行政運営の改善に資するため、監査委員の事務補助として努めます。

1	議会情報公開事業	議会事務局	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組めます。</p> <p>また、本会議のライブ中継、録画配信や議会だよりの編集の工夫など、効率的な運用方法について検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	5月 議会だよりの発行、ホームページ掲載 6月 定例会日程等ホームページ掲載 8月 議会だよりの発行、ホームページ掲載 9月 定例会日程等ホームページ掲載 臨時会日程等のホームページ掲載 本会議のライブ中継、配信に向けた検討を行います。	11月 議会だよりの発行、ホームページ掲載 12月 定例会日程等のホームページ掲載 2月 議会だよりの発行、ホームページ掲載 3月 定例会日程等のホームページ掲載 臨時会日程等のホームページ掲載 広域圏システムを活用した本会議ライブ中継、録画配信を実施します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	議会傍聴者数 対前年比105% (平成27年度_76名⇒平成28年度_80名) 議会広報発行 年4回 (5月、8月、11月、2月)		

2	議会活動支援事業	議会事務局	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>円滑な議会運営のため、議会全員協議会をはじめ本会議、各種委員会を的確に運営するとともに、議員の議会活動を適切にサポートします。また、議会運営に対する法令等を理解し、的確な運用に努めます。</p> <p>議会は、町民を代表する議事機関であり、行政の監視や町民の意思を代弁する合議制の機関であります。住民福祉の向上と豊かな町づくりの実現に向け公正、透明で、開かれた議会を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	4月 議会運営委員会の開催 5月 議会全員協議会の開催 7月 ことぶき大学本講座「議会報告会」の開催 7月 議会報告会の検証作業 随時 議会運営協議会、議会全員協議会開催 随時 執行機関との協議、調整、資料収集 随時 関係機関との調整他の自治体及び関連団体の動向調査等	10月 議会全員協議会の開催 11月 議会報告・意見交換会の開催 12月 議会報告会の検証作業、町執行部への報告 随時 議会運営協議会、議会全員協議会開催 随時 執行機関との協議、調整、資料収集 随時 関係機関との調整他の自治体及び関連団体の動向調査等	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	定例会、臨時会の円滑な運営と議会活性化の充実 議会報告・意見交換会の参加者の増員 常任委員会等による審査、調査の充実 議会基本条例に係る諸規定等の内容調整協議		

3	行政情報の積極的な発信	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	議会について、広報誌、ホームページ及び新聞等のメディアを活用して積極的に情報を提供します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	・ 随時 議会の日程・結果等、議会情報の積極的な発信	・ 随時 議会の日程・結果等、議会情報の積極的な発信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	議会に係る情報を広報誌、ホームページ及び新聞等のメディアを活用して定期的に発信します。		

4	事務処理のマニュアル化の推進	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	限られた職員数で事務事業に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進します。また、マニュアル化を推進することで、業務のチェック体制の強化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	・ 効果的な事務処理マニュアルの検討（～9月）	・ 事務処理マニュアルの作成（10月～）	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理マニュアル（フロー図）の作成 ・ チェック体制の確立 		

5	内部管理経費の節減	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	職員一人ひとりが、消耗品等の節約、光熱水費の節減に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の節減 随時 こまめな消灯等	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	職員一人ひとりの節減意識の高揚 光熱水費の削減(需用費の対前年度5%減)		

6	事務事業の民間委託の推進	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	新たな委託の可能性について課題等を整理し、検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	随時 先進事例の研究と調査	随時 先進事例の研究と調査	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事例の研究、調査及び実施		

7	時間外勤務命令の抑制		議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>労働安全衛生法の主旨である職員の健康保持と安全配慮義務を遵守するため、また、職員の職業生活と家庭生活の両立を支援することにも留意し、時間外勤務の適正な運用を図ります。</p>			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
	前 期	後 期		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週木曜日 ノー残業デーの徹底 ・ 随時 事務の効率化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週木曜日 ノー残業デーの徹底 ・ 随時 事務の効率化の検討 		
目標管理	成果目標・数値目標等			
	<p>時間外勤務の抑制 毎週木曜日 ノー残業デーの徹底</p>			